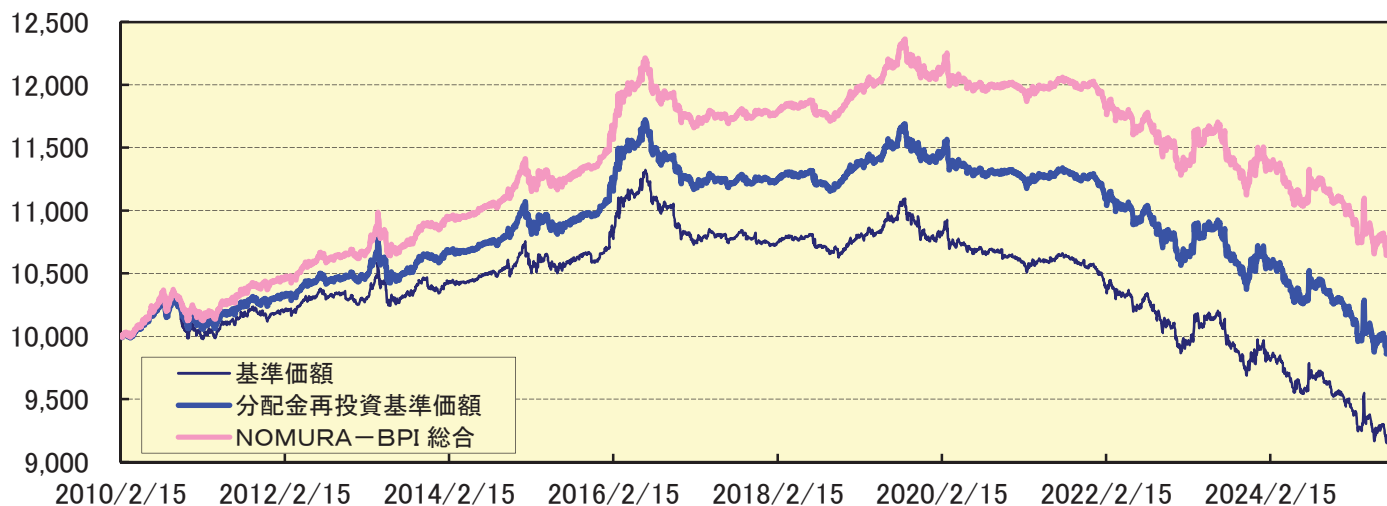


追加型投信／国内／債券／インデックス型

2025年8月29日現在

基準価額と市況の推移(2010年2月16日～2025年8月29日)

(設定日前日を10,000として指数化)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。
- ・NOMURA-BPI 総合は当ファンドのベンチマークです。

## 基準価額およびベンチマーク

|               | 8月末     | 7月末     |
|---------------|---------|---------|
| 当ファンド         | 9,159円  | 9,189円  |
| NOMURA-BPI 総合 | 343.894 | 344.963 |

## 分配金の推移(最近5年分) ※分配金は税引前の金額。

| 決算日        | 分配金  |
|------------|------|
| 2020/11/10 | 50円  |
| 2021/11/10 | 40円  |
| 2022/11/10 | 30円  |
| 2023/11/10 | 40円  |
| 2024/11/11 | 20円  |
| 設定来合計      | 780円 |

## 8月の基準価額およびベンチマークの高値・安値

|               | 高値 (日付)      | 安値 (日付)       |
|---------------|--------------|---------------|
| 当ファンド         | 9,231円 (5日)  | 9,133円 (27日)  |
| NOMURA-BPI 総合 | 346.567 (5日) | 343.012 (27日) |

## 資産構成

| 内訳                      | 8月末       | 7月末       |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 新光日本債券インデックス<br>マザーファンド | 100.0 %   | 100.0 %   |
| その他資産                   | 0.0 %     | 0.0 %     |
| 純資産                     | 2,256 百万円 | 2,325 百万円 |
| 元本                      | 2,463 百万円 | 2,530 百万円 |

## 基準価額およびベンチマークの騰落率

|     | 当ファンド   | NOMURA-BPI 総合 |
|-----|---------|---------------|
| 1ヵ月 | ▲ 0.3%  | ▲ 0.3%        |
| 3ヵ月 | ▲ 0.9%  | ▲ 0.8%        |
| 6ヵ月 | ▲ 2.6%  | ▲ 2.5%        |
| 1年  | ▲ 5.1%  | ▲ 4.8%        |
| 3年  | ▲ 10.0% | ▲ 8.9%        |
| 5年  | ▲ 12.5% | ▲ 10.9%       |
| 設定来 | ▲ 1.3%  | 6.6%          |

## 実質組入比率

| 内訳    | 8月末    | 7月末    |
|-------|--------|--------|
| 国内公社債 | 99.5 % | 99.6 % |

- ・当ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。
- ・NOMURA-BPI 総合は当ファンドのベンチマークです。
- ・基準価額は、当ファンドの信託報酬控除後の価額です。
- ・分配金は1万口当たりです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

2025年8月29日現在

## 新光日本債券インデックスマザーファンドの債券種類別の状況

| 債券種類 | 構成比率   |
|------|--------|
| 国債   | 86.1%  |
| 地方債  | 6.5%   |
| 政保債  | 1.9%   |
| 金融債  | 0.0%   |
| 事業債  | 5.5%   |
| 合計   | 100.0% |

- ・構成比率は、債券全体を100%とした比率です。
- ・債券種類は、NOMURA-BPI総合の分類にしたがっています。

## 新光日本債券インデックスマザーファンドのポートフォリオの状況

|            | ポートフォリオ |
|------------|---------|
| デュレーション（年） | 8.26    |
| 最終利回り（%）   | 1.55    |
| 平均クーポン（%）  | 0.85    |
| 平均残存年数     | 9.29    |

- ・「最終利回り(%)」、「平均クーポン(%)」は、ファンドの運用利回りを示唆・保証するものではありません。
- ・「最終利回り(%)」は、キャッシュを含めたものです。
- ・「最終利回り(%)」は、投資対象資産の特性を理解していただくために表示しており、当ファンドへの投資で得られる「期待利回り」を示すものではありません。

## 新光日本債券インデックスマザーファンドの国内公社債組入上位10銘柄

|    | 銘柄名                   | 利率     | 償還日        | 信用格付け | 比率   |
|----|-----------------------|--------|------------|-------|------|
| 1  | 351回 利付国庫債券(10年)      | 0.100% | 2028/6/20  | AAA   | 1.1% |
| 2  | 373回 利付国庫債券(10年)      | 0.600% | 2033/12/20 | AAA   | 1.1% |
| 3  | 377回 利付国庫債券(10年)      | 1.200% | 2034/12/20 | AAA   | 1.0% |
| 4  | 376回 利付国庫債券(10年)      | 0.900% | 2034/9/20  | AAA   | 1.0% |
| 5  | 374回 利付国庫債券(10年)      | 0.800% | 2034/3/20  | AAA   | 1.0% |
| 6  | 97回 政保日本高速道路保有・債務返済機構 | 2.100% | 2029/12/28 | AA+   | 1.0% |
| 7  | 18回 東京都公募公債 20年       | 2.220% | 2029/3/19  | A+    | 1.0% |
| 8  | 866回 東京都公募公債          | 1.714% | 2035/6/20  | A+    | 0.9% |
| 9  | 114回 中日本高速道路債券        | 1.259% | 2030/7/17  | AAA   | 0.9% |
| 10 | 190回 大阪府公募公債 5年       | 0.001% | 2026/12/25 | 格付なし  | 0.9% |

国内公社債組入銘柄数

263銘柄

- ・比率は、新光日本債券インデックスマザーファンドの純資産総額に対する割合です。
- ・信用格付けは、格付投資情報センター、日本格付研究所を参考に記載しています。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

- 当ファンドは、主として国内の公社債に、マザーファンドを通じてまたは直接投資します。実質的に組み入れた公社債などの値動きや信用状況の変化などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- 購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

**ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

**1. 新光日本債券インデックスマザーファンドを通じて、主としてわが国の公社債に投資します。**

◆当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

**2. NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。**

◆NOMURA-BPI総合は、日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表すために開発された野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社算出の投資収益指数です。当指数は、一定の組入基準に基づいて構成されたポートフォリオのパフォーマンスをもとに計算されます。

※NOMURA-BPI総合は野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社が公表している指数です。NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

※当ファンドは、NOMURA-BPI総合に連動する投資成果を目指した運用を行います。取引コストや銘柄構成の違いが生じることなどによって、当ファンドの基準価額の値動きとNOMURA-BPI総合の動向がかい離することがあります。

**3. 公社債の実質組入比率については、原則として高位を保ちます。**

※運用にあたりましては、インデックス(NOMURA-BPI総合)の特性に近似させたポートフォリオを構築します。

**4. 原則として、年1回(毎年11月10日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。**

◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

◆分配金額は、基準価額水準、市況動向などを勘案し、決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

**主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）**

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

**●金利変動リスク**

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

**●信用リスク**

公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

**●流動性リスク**

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

**※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。**

当ファンドへの投資に伴う主な費用は信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

**◆収益分配金に関する留意事項◆**

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)                                                                                                                                                                                                                                            |
| 購入価額               | 購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                                                                                               |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                                                           |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 換金価額               | 換金申込受付日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                           |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                         |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。                                                                                                                                                                 |
| 信託期間               | 2044年11月10日まで(2010年2月16日設定)                                                                                                                                                                                                                                      |
| 繰上償還               | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・受益権の総口数が5億口を下回った場合<br>・NOMURA-BPI総合が改廃された場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合<br>・やむを得ない事情が発生した場合                                                                                                 |
| 決算日                | 毎年11月10日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                            |
| 収益分配               | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                               |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。<br>詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 |

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

|                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。<br/>※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| ●投資者が直接的に負担する費用                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 購入時手数料                                                                                                         | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 信託財産留保額                                                                                                        | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 運用管理費用(信託報酬)                                                                                                   | <p>ファンドの日々の純資産総額に対して以下で計算される信託報酬率を乗じて得た額<br/> <math>\text{信託報酬(年率・税抜)} = \text{年換算収益率}(\%) \times 0.12 + 0.00245</math><br/>                     (ただし信託報酬の<b>下限は年率0.2695%(税抜0.245%)</b>、<b>上限は年率1.2595%(税抜1.145%)</b>)<br/>                     * 当該計算日までの3ヵ月間の基準価額(分配金を含みます。)の年換算収益率<br/>                     運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> |
| その他の費用・手数料                                                                                                     | <p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br/>                     ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等<br/>                     監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。<br/>                     ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>                        |

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

### 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

#### ◆ファンドの関係法人 ◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
 [ファンドの運用の指図を行う者]  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 ＜受託会社＞三井住友信託銀行株式会社  
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
 ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

#### ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時～午後5時)  
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

## 販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年9月10日現在

| 商号      | 登録番号等                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|---------|------------------------|---------|---------------------|---------------------|------------------------|----|
| 北海道労働金庫 | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第38号 |         |                     |                     |                        |    |
| 中央労働金庫  | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第259号 |         |                     |                     |                        |    |
| 長野県労働金庫 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第268号 |         |                     |                     |                        |    |
| 静岡県労働金庫 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第72号  |         |                     |                     |                        |    |
| 北陸労働金庫  | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第36号  |         |                     |                     |                        |    |
| 東海労働金庫  | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第70号  |         |                     |                     |                        |    |
| 東北労働金庫  | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第68号  |         |                     |                     |                        | ※1 |
| 新潟県労働金庫 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第267号 |         |                     |                     |                        | ※1 |
| 近畿労働金庫  | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第90号  |         |                     |                     |                        | ※1 |
| 中国労働金庫  | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第53号  |         |                     |                     |                        | ※1 |
| 四国労働金庫  | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第26号  |         |                     |                     |                        | ※1 |
| 九州労働金庫  | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第39号 |         |                     |                     |                        | ※1 |
| 沖縄県労働金庫 | 登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第8号 |         |                     |                     |                        | ※1 |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

&lt;備考欄について&gt;

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)